

健康第 134 号
令和 2 (2020) 年 4 月 20 日

都道府県がん診療連携拠点病院
地域がん診療連携拠点病院
地域がん診療病院
栃木県がん診療連携拠点指定病院
栃木県がん治療中核病院

の長 様

栃木県保健福祉部健康増進課長 柏瀬 仁

新型コロナウイルス感染症に係るがん患者への対応について

新型コロナウイルス感染症に係る対応等につきまして、多大なる御協力をいただき感謝申し上げます。

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部から別添のとおり通知がありました。がん患者への対応については、下記事項に御留意いただきますようお願いいたします。

記

- がん治療を受けているがん患者が新型コロナウイルス感染症に罹患した場合には、重症化する可能性を念頭に置き、がん治療を中断し、新型コロナウイルス感染症に対応した医療機関への入院を原則とする。ただし、がん治療の術後等で、患者を新型コロナウイルス感染症に対応した医療機関に搬送することが医学的に難しい状態である場合には、当該医療機関での院内感染対策を講じた上で当該医療機関での治療について検討を行う。
- がん患者がかかりつけではない医療機関に新型コロナウイルス感染症の治療目的で入院した場合には、患者のがん治療の主治医と連携し治療を行うこととする。

がん・生活習慣病担当：青木
電話：028-623-3096
メール：aokik06@pref.tochigi.lg.jp